

松本市民生委員・児童委員協議会だより

第 94 号

令和7年8月31日

ふれあい

発行者 松本市双葉4番16号
松本市民生委員・児童委員協議会
会長 草深邦子

支えあう 住みよい社会 地域から ～一斉改選に向けて～

あなたのまちの民生委員・児童委員 活動の紹介

民生委員・児童委員の引き継ぎは計画的に: アンケート調査結果から

令和6年度 民生委員・児童委員 実態調査結果報告

私たちにできること

令和6年度 民生委員・児童委員 全体研修 助け上手・助けられ上手な 地域づくりを

〈写真で見る各地域の取り組み〉

中山地区 高齢者 健康のつどい

本郷地区 南郷ひろば 音楽を楽しむ会

南部ブロック 成年後見人制度の学習会

河西部ブロック 奈川獅子の演舞を鑑賞

東山部ブロック 朗読劇を見て各地区の課題を意見交換

編集後記

委員活動の紹介

民 … 民生委員・児童委員の定数
主 … 主任児童委員の定数
世 … R7.08/01 時点の世帯数
()内、各地区報告者(敬称略)

今井地区 民 7 主 1 世 1,574

今井地区は、市の南西部に位置し果樹や野菜栽培などが盛んな地域です。総勢 8 人の少人数の利点を生かして、定例会ではそれぞれの悩みを率直に出し合い、地区生活支援員さんとも連絡をとりながら地域の課題について向き合っていくようにしています。

(花岡 光男)

内田地区 民 4 主 1 世 1,012

安心・安全な生活を送れる「きづな」作りを目指して

内田地区は松本市の東南部に位置し、歴史・文化・豊かな自然が調和する、やまふところの郷です。高齢者や一人暮らし、気になる家庭に工夫をこらし訪問活動をしています。

今後も地区の人から何でも相談されることが目指し活動していきます。

(百瀬 博久)

松原地区 民 5 主 1 世 1,297

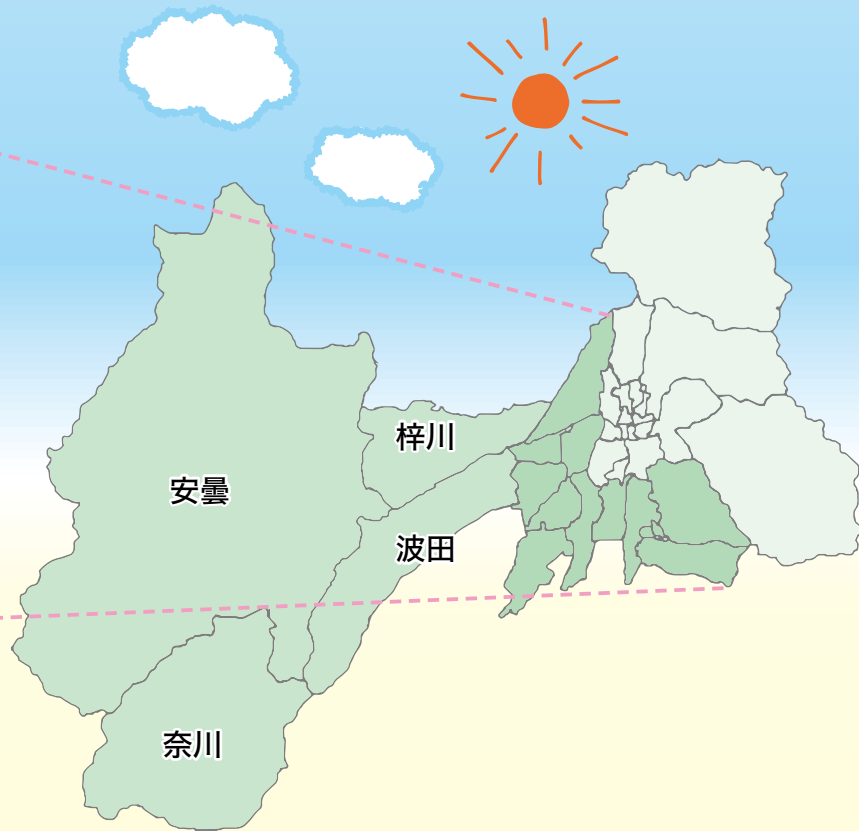
北アルプス連峰を一望できる、自然に恵まれた住宅地です。民生委員児童委員は地域の行事に積極的に参加協力をしています。地域の人と交流を図り、子育て・高齢者の相談にのり、一人暮らし高齢者の見守りや声かけをして孤立防止に努めています。お互いの信頼関係を深めて困り事の相談にのり、より良い「つなぎ」役として住みなれた土地で安全安心に暮らせる街づくりを目指しています。

(目黒 弘)

松本市 35地区

(内 17地区掲載

他の18地区は 93号に掲載)



安曇地区 民 7 主 1 世 715

市域の西部に位置する安曇地区

松本市の 41% を占める面積を持ち集落は梓川沿いや乗鞍高原などに点在しています。民生委員活動は車がないと町会間を移動できない地域です。特に厳冬期には積雪も多く車道も歩道も凍結しますので防寒対策をして子供たちの見守りや高齢者宅の訪問を行っています。

(上條 祐史)

奈川地区 民 4 主 1 世 285

地区の人とのつながりは、私は商売をしていますので知らない人はいないといってもいい位です。訪問に行くとき待っていたよ、反対に元気がいいね等と言われ励まされている位です。児童委員は子供が少なく 3 年間で 1 人生まれただけで、小中学校全員で 12 名、民生委員は学校の行事もすべて参加し、全校でのわらびとりは地区の人が参加してくれて 270 キロのわらびが取れました。高齢者が多い地区ですが、皆さん畑仕事をやっていて作物をいただけていたりしています。多くの人と出会い話をし、充実した 3 年間でした。皆さんに感謝です。

(奥原 操)

梓川地区 民 23 主 2 世 4,841

頼りにされる“民生委員”になりたい!

高齢独居者・老々世帯の安否確認訪問、未入園児対象の「おひさま」、小学校の校外学習支援や休憩時間の遊び相手、高齢者施設でのボランティアなどや、更生保護女性会への支援まで、「赤ちゃん〜高齢者まで! 住み良い地域づくり」の一助になれば!! と頑張っています。

(田原 則人)

波田地区 民 28 主 2 世 6,437

伝統の制服 100 周年記念事業の寄稿では、定例会冒頭での民生委員児童委員信条の朗読を特色として紹介しましたが、もう一つ紹介したいものがあります。それは、「伝統の制服」です。昭和の時代から先輩民生委員から引き継がれてきたものです。強制するものではありませんが女性は夏用と冬用があり波田地区の象徴でもあります。組織の一体感が醸成され会議等の折に着用しています。

(古波田 守)



あなたのまちの民生委員・児童

島内地区 民 23 主 2 世 5,575

島内地区は松本市の北西部に位置し、町会数は20町会からなり、地域福祉の拠点として、福祉ひろばを中心に様々な事業を行っており交流が盛んです。私達25名委員は住民の相談相手として活動しており、定例会では関係機関からの連絡事項で終わらない様に地区での問題点、困り事など提起し解決にむけて話し合っています。

(大沢 勝人)

中山地区 民 8 主 1 世 1,376

松本市の東側に位置し、傾斜地が多く、高齢化率は50%弱で、地区内には何世代も続く人たちの暮らす市街化調整区域と平成に造成された住宅地があります。協力的な地域の人たちと公民館・地域づくりセンター・連合町会、小中学校や保育園等との連携を大切に、見守り活動等に取り組んでいます。

(百瀬 佳典)

島立地区 民 12 主 2 世 2,923

住民の支えである民生委員に！

多様化する課題の中で、委員自身も仕事や介護に時間を費やさざるを得ない。活動内容の棲み分けを図りつつ、相談相手の片脇で、一緒になって解決のできる活動を目指しています。

(北野 憲雄)

新村地区 民 7 主 1 世 1,350

改めて民生委員の働きの意味・目標を確認しできることから始めて、民生委員の役割への期待に応えたいと思い総員8名で活動しております。日頃の活動から、信頼関係をより高めることが大切かと思っております。

(白田 廣)

和田地区 民 8 主 1 世 1,512

田園が広がるのどかな和田地区ですが、高齢化と共に不便に感じる事も増えてきています。これからも地域の身近な相談相手として地域団体や行政機関とのネットワークづくりに努め、やっぱり和田に住んで良かったと思われるよう9人の仲間と共に力を合わせて活動していきます。

(川窪 茂)

神林地区 民 8 主 1 世 2,079

地区の社協や福祉ひろばと協力し、行事に積極的に参加する中で、皆さんと交流を深め気軽に声をかけ合い、話し合える関係づくりをめざしています。一人暮らし、高齢者世帯の見守りも、心がけて活動しています。

(野口 美也子)

笹賀地区 民 17 主 2 世 4,822

民生児童委員としての学び

笹賀地区民生児童委員は昨年、社会福祉法人アンサンブル伊那への視察研修を行いました。ここでは知的障害のある方々が、仕事をもって社会参加をし、自立して生活しています。「親亡き後」の難しいテーマにも取り組んでいます。とても勉強になりました。

地区に貢献でき、視察研修等でたくさんの方の事を学ばせて頂ける民生児童委員の立場に感謝しています。

(赤羽 尚雄)



芳川地区 民 29 主 2 世 8,323

発展する芳川地区

芳川地区は松本市の南部に位置し、8町会で人口は約17,000人です。高齢化率は22.4%で松本市の28.6%と比して大変若いのが特徴です。農業、工業、商業、住宅地と適度に混在し交通機関もJRが2駅あり、発展地域の一つだと思います。民生委員は31名 高齢者、子供、要支援者等立場の弱い人の側に立って活動致しております。

(中澤 伸一)

寿地区 民 22 主 2 世 6,181

寿地区の24名の委員は、公民館、福祉ひろばとガッチリ手を組み、寂しいお年寄りには作らない、を目指しています。殆ど毎月、主任児童委員と地区担当委員の馴染みのペアで「赤ちゃん訪問」し若い母子を見守ります。全ての委員で情報共有をモットーにしています。

(濱 俊博)

寿台地区 民 12 主 1 世 1,256

寿台は8町会からなる高齢化率が高い地区です。民生活動の基本的考えとして住民と行政の確実な橋渡しを第一にお願いしています。また仕事をしている方が多いのでまずは自分の生活を守ってから活動する様にと話しています。

(柴田 康光)

民生委員・児童委員の引き継ぎは計画的に アンケート調査結果から

松本市民生委員・児童委員協議会

広報部会

本年6月に全35地区の民生委員・児童委員協議会（以下、地区民児協）会長に対し、「民生委員・児童委員（以下、委員）の新任委員への引き継ぎに関するアンケート調査」を実施・集計した結果を報告します。

地域住民の状況や地区民児協の活動への理解

引き継ぎの際に最も重要だと思う項目のうち全35地区から選ばれた割合は、多い順に「地域住民の状況（支援対象者リストなど）」「地区民児協の活動」「活動のやりがい」が続きました（図1）。

その他記載事項として、下記の点が挙げられました。

●引き継ぎ事項のチェックリストがないこと

●活動内容やスケジュールについて、決めるまえに新任委員に確認すること

●地区民児協の会費など、金銭負担の

有無を周知すること

自由記述では、退任委員の経験や困ったことを丁寧に共有し、一度きりの説明ではなく、ゆつくりと個々のペースに合わせた引き継ぎを行うこと、見守

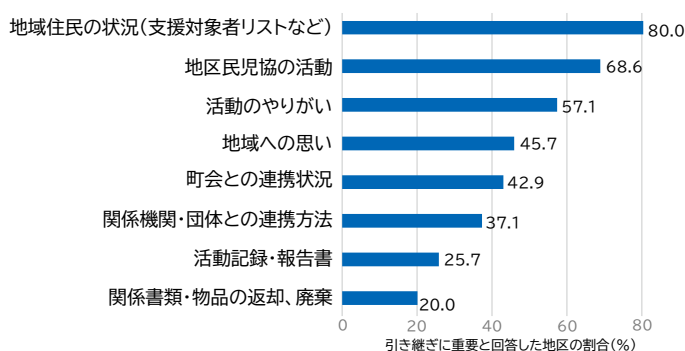


図1 引き継ぎの際に重要だと思うこと（複数回答）

り対象者との信頼関係をもとに入手した情報は慎重に扱いながらも可能なかぎり引き継ぐこと、地区民児協の委員間や町会（地域住民）との連携が重要であること、などが挙げられました。また、LINEを活用した情報共有、実情にあった活動報告の記入例など、新任委員の負担軽減への配慮も求められました。

引き継ぎ資料の整理が大切

退任委員から新任委員への情報共有をスムーズにするために新任委員が困ると思われることの割合は、多い順に「引き継ぎに必要な資料が整理されていないこと」「マニュアル化できないコツや習慣などが共有できないこと」「活動記録の記入方法がわからないこと」とが続きました（図2）。

その他記載事項として、下記の点が挙げられました。

●活動中に知り得た個人情報（守秘

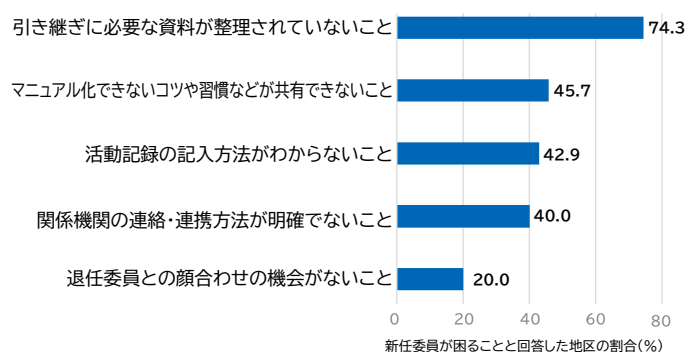


図2 新任委員が困ると思われること（複数回答）

義務の点で）引き継がないこと

●先輩委員が新任委員と話し合う機会が少ないこと

●引き継ぎ資料が多いこと

先輩または退任委員によるサポートが欠かせない

退任委員から新任委員にスムーズに活動を移行するための

工夫として挙げられた項目の割合は、多い順に「先輩または退任委員によるサポート」「地区民児協によるサポート」「個人情報管理方法（守秘義務を含む）」が続きました（図3）。

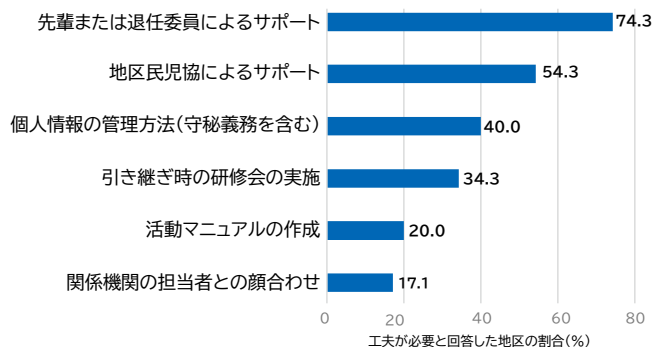


図3 退任委員から新任委員にスムーズに活動を移行するための工夫(複数回答)

その他記載事項として、下記の点が挙げられました。

●10月、11月の定例会に新任（予定）委員にも出席してもらうようにすること

●福祉ひろば、公民館などの行事や会議・研修会に積極的に出席するように勧めること

●担当地域だけでなく、地区全体の人々の暮らしや思いを知ること

委員活動の役割とやりがい

●委員は、地域住民の身近な相談相手として、生活上の困りごとや悩みを抱える人々と行政・専門機関との「つなぎ役」であるという自覚が大切です。

●委員は「地域みんなが安心して暮らしていくための役割を担っている」という気持ちで活動してもらいたい。

●委員一人で頑張らなくても、地域全体で住民の見守り・支え合いの一端を担っているという意識が大切です。

●地域のことや住民の生活を知ること、自分自身を見つめ直すきっかけとなり、思いがけない学びや人との出会いがあり、自らの財産にもなります。

●委員活動には苦勞もありますが、やりがいを見つめることができると、活動への自信にもつながります。

●見守り対象者への訪問を重ねることで信頼関係が生まれ、「ありがとう」と言われることが活動の励みになります。

委員活動に必要な改善点

●定例会や会議、研修会の重要性は認識しつつ、「多すぎる」「実践に活かせ

ない」との声があり、実用性を重視しながら内容や回数を見直すとともに、仕事をしながら委員活動ができるようにする配慮も必要です。たとえば、SNSを活用した情報の発信や共有なども有効です。

●活動記録の記入は地域に応じた例や工夫が必要です。全国で統一された記入例だけでなく、行政・市民児協事務局から地域の実情にあった記入例の提案が望まれます。

●見守り対象者が増える現状を加味し、対象範囲を見直しが望まれ、「75歳以上の独居に限定しては」との声もあります。その一方で、「一人暮らしの高齢者に限定せず、地域全体の情報を把握することが重要」との声もあり、見守り対象者の増加に柔軟に対応できる体制やガイドラインの作成が求められます。

●委員間や地域住民との連携を深めることで、委員活動の負担を減らせることが可能との声もあり、それには企業や地域住民の協力が欠かせず、地域住民の委員活動への理解促進が必要です。

●委員自身が新任委員を探さなければ委員をやめられない現状から、地域住民による推薦制度の導入など、担い手確保に向けた改善が望まれます。

まとめ

委員活動は、無理のない範囲で仲間（委員、地域住民）とともに工夫しながら取り組むことが大切です。また、初年度は全体の流れがつかみにくいので、新任委員が活動に慣れるまで退任委員や先輩委員のサポートが欠かせません。

委員活動には苦勞も伴います。しかし「他人のために行っていた活動が、自分のためだった」との気づきや、やりがいを見出すことも多々あります。委員が一人で孤立した活動にならないように「見守り対象者を地域で支え合える体制づくり」が求められます。

*

多くの地区で要望があつた「引き継ぎに備えて用意しておきたい所持品・資料リスト」は、『民生委員・児童委員のひろば』令和元年（2019年）8月号特集「一斉改選に向けて計画的な引き継ぎを進めましょう」を参考にしてください。

訪問活動では、65～74歳では必要に応じて訪問するケースが多いが、75歳以上では月に1～2回訪問するケースが増加しています。(表1)

デジタル機器の活用では、約9割の委員がスマートフォンを持っており、約8割の委員がLINEを使っています。情報伝達等でスマートフォンの活用が期待できます。(表2)

合 計 (A、B、C、D)		
必要に応じて	月1～2回	月3回以上
4,738	6,473	165

2. LINEを使っていますか		
使っている	使っていない	今後使う予定
439	75	2

めに松本市民協が実施した調査です。自由記述の中で、現状の課題や今後の活動について多くのご意見をいただいたことから、内容を報告するものです。

集合住宅 顔 会話 困(りごと・難) 苦痛 守秘義務 期待
家庭 マンション 何でも(屋) 対象者 把握 役割
生活 赤ちゃん 名簿 連絡 相談 災害
孤独 支援 活動 多(い・すぎ) 活動記録
見守り 訪問 配布物 紙 地区
70歳 高齢(化) 民生委員 町会 未加入
一人暮らし 仕事・勤務 負担 地域
施設 65歳 会議 定例会
トラブル 両立 後任 行事 研修 専門部会
ストレス 募金活動 敬老祝い金 送迎

[illegible]

民生委員・児童委員の活動が、訪問や災害時対応、地域行事、支援者の見守りなど多岐にわたり、対象者の高齢化や委員の仕事との両立、委員の担い手不足、個人情報への取り扱いや支援範囲の不明確さに悩みながら、活動に取り組んでいる現状が浮彫になりました（図1）。

委員の負担軽減のため、情報共有と守秘義務との関係、地域で取り組む高齢者見守り体制の強化、委員の担い手確保に向けた体制整備など、委員活動そのものの見直しを行政事務局に期待しています(図2)。

自由記述のキーワードをもとに、出現頻度に応じて大きさ、色を変え、関連するキーワードを近くに配置して図を作成しました。

市民児協・行政・事務局から

この実態調査でいただいたご意見などをもとに、令和7年度には負担軽減に向けたアンケートを行っており、一斉改選に合わせた11月末までには負担軽減策をお示しする予定です。より良い環境で活動いただけるよう改善を進めてまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

私たちにできること

波田地区 民生委員・児童委員協議会 田中公男

ハンドブック「みんなであつなぐこどもの未来」14、15Pには「私たちにできること」として「こどもにとって身近なおとなになる」「地域の関係・支援機関とつながる」との重要性が書かれている。しかし、私が民生委員になった6年前からコロナ禍でいくつかの活動が自粛となり、今も再開されていないものもある。活動が精選されたのはいが、このことで民生委員と子ども、学校とのつながりが希薄になってきたことが気になっていった。そこで、波田地区では小学校にお願いをして学校の地区児童会に民生委員が参加させていただくようにした。これにより子どもは地区の民生委員の顔を知り、民生委員も長期休みに行われる朝のラジオ体操やどんど焼き

などの地区行事に参加して地区の子どもとふれあうことで子どもに声をかけやすくなり、学校との連携も深まったように感じる。
これからハンドブックを参考にして「私たちができること」を探っていききたい。



■地区の様子■



中山地区
〈高齢者健康のつどい〉
布野えいじ先生のミニコン
サート&白ゆり会お弁当
6月19日



本郷地区
〈南郷ひろば音楽を楽しむ会〉
ギター演奏と共にみんなで歌を歌いました。
7月2日



■ブロック研修会■



○南部ブロック研修会
ザ・ラシユランコ
トで開催。成年後見人
制度について学習を行
いました。6月6日



○河西部ブロック研修会
奈川文化センター
夢の森で開催。奈川
獅子の演舞を鑑賞し
ました。6月14日



○東山部ブロック研修会
四賀支所ピナスホール
で開催。朗読劇「どうする
ごみ屋敷」を見て、各地区
の課題について意見交換
をしました。6月16日

助け上手・助けられ上手な地域づくりを



(主催者提供)

昨年11月、長野県民児協連合会主催の「令和6年度民生委員・児童委員全体研修」が県内4か所で開催され、松本会場には近隣市町村からも多数参加されました。

講師は、同志社大学名誉教授で全国民生委員・児童委員連盟100周年事業委員会委員も務められた上野谷加代子氏(写真)。「地域共生社会づくり時代に求められる民生委員・児童委員の役割」について、ユーモアを交えながら紹介いただきました。

だれもが役割をもてる地域共生社会の実現を

「地域共生社会とは、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会です。その実現は、だれのためでもない、私たちのためにあるのです。そのためには、差別や偏見から脱し、人のことを思える安心の毎日を保障できる社会を実現していかなければなりません」

民生委員・児童委員には、この地域共生社会のねらいや内容をお年寄

りや子どもにも分かりやすく伝えていくことを求められました。

人としても、地域としても助け上手・助けられ上手に

「長い人生、助けることの方が多い時期もあれば、助けられることの方が多い時期もあります。どっちにしても人間ひとりでは何もできないわけで、だったら、気持ちよく助けたり助けられたりした方がいいに決まっています」

しかし、そう振る舞えない人、したくてもできない状況の人、助けが必要な状況に自ら気づかない人だっています。それでも民生委員・児童委員には、「孤立させず、誰ひとり取り残さず、地域として助け上手・助けられ上手であるようにしていくのが務めだ」と述べられました。

地域活動で接するお年寄りには、助けられ上手になることを勧めていきたいと思っています。

最後に、民生委員・児童委員の役割を「地域住民に寄り添い、時代を先取りした地域の社会福祉活動の中心核として活動すること」と締めくくられました。

編集後記

2025年は一斉改選期です。YouTubeなどのSNSでは民生委員・児童委員の紹介動画がアップされており、高齢者など困りごとを抱える住民と行政や町会などとの「つなぎ役」としてその重要性が語られています。

本94号では、各地区民児協に依頼した改選に係わるアンケートの状況が掲載されています。様々な情報配信がありますが、委員の皆さんそれぞれの立場で、現状と将来とを見つめる機会になればと思います。(S・Y)



松本市民生委員・児童委員協議会だより
「ふれあい」バックナンバーはこちら

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/60/165159.html>



皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。

取り上げてほしいテーマなどがございましたら事務局までお知らせください。

TEL(38)7671 / FAX(34)0180 mail:hokubu-chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp